

## 第4回笠間市・友部町・岩間町合併協議会次第

日 時 平成17年3月22日(火)

午後1時から

場 所 笠間市中央公民館

(笠間市石井2068-1)

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議 事

#### (1) 報告事項

報告第13号 平成17年度笠間市・友部町・岩間町合併協議会事業計画について

報告第14号 平成17年度笠間市・友部町・岩間町合併協議会予算について

報告第15号 住民説明会の開催結果について

報告第16号 新市建設計画の県回答について

### 4 その他

### 5 閉 会

# 目

# 次

## (1) 報告事項

報告第 13 号	平成 17 年度笠間市・友部町・岩間町合併協議会事業計画について・・・	1
報告第 14 号	平成 17 年度笠間市・友部町・岩間町合併協議会予算について・・・	3
報告第 15 号	住民説明会の開催について・・・	7
報告第 16 号	新市建設計画の県回答について・・・	8

報告第13号

笠間市・友部町・岩間町合併協議会事業計画について

笠間市・友部町・岩間町合併協議会の平成17年度事業計画を別紙のとおり作成したので報告し、承認を求める。

平成17年3月22日

笠間市・友部町・岩間町合併協議会  
会長 磯 良 史

## 平成17年度笠間市・友部町・岩間町合併協議会事業計画

### 1 協議会の開催

- (1) 協議会会議 随時

### 2 調査研究事業

- (1) 事務事業一元化事業
- (2) 例規立案・策定事業
- (3) その他合併に関し必要な事項

### 3 広報活動

- (1) 「合併協議会だより」の発行 随時発行
- (2) 合併協議会ホームページの運営 随時更新
- (3) その他合併協議会に関する広報

### 4 その他

- (1) 幹事会の開催 随時
- (2) 専門部会・分科会の開催 随時
- (3) 市章の公募・選定
- (4) 国・県等の関係機関との調整

報告第14号

笠間市・友部町・岩間町合併協議会予算について

笠間市・友部町・岩間町合併協議会規約第15条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成17年度の笠間市・友部町・岩間町合併協議会予算を編成したので報告し、承認を求める。

平成17年3月22日

笠間市・友部町・岩間町合併協議会  
会長 磯 良 史

## 平成17年度 笠間市・友部町・岩間町合併協議会予算

平成17年度笠間市・友部町・岩間町合併協議会の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,501千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項目の区分及び当該区分ごとの金額は「歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 歳出予算の款相互の金額は、必要に応じて流用することができる。

平成17年3月22日

笠間市・友部町・岩間町合併協議会  
会 長 磯 良 史

## 歳入歳出予算

### 1. 歳入

款	項	目	本年度(千円)	前年度(千円)	比較(千円)	節		説明	(千円)
						区分	金額(千円)		
1	負担金		3,000	15,000	12,000				
	1	負担金	3,000	15,000	12,000				
		1 負担金	3,000	15,000	12,000	1 負担金	3,000	笠間市・友部町・岩間町合併協議会負担金	3,000
								内訳	
								笠間市	1,000
								友部町	1,000
								岩間町	1,000
2	繰越金		4,500	0	4,500				
	1	繰越金	4,500	0	4,500				
		1 繰越金	4,500	0	4,500	1 繰越金	4,500	前年度繰越金	4,500
2	諸収入		1	1	0				
	1	預金利子	1	1	0				
		1 預金利子	1	1	0	1 預金利子		1 預金利子等	1
		計	7,501	15,001	7,500				

## 2. 歳出

款	項	目	本年度(千円)	前年度(千円)	比較(千円)	節		説明	(千円)
						区 分	金額(千円)		
1	事業費		4,710	10,205	5,495				
	1	事業推進費	4,710	10,205	5,495				
		1 事業推進費	4,710	10,205	5,495	1	報酬	532	協議会委員報酬 532
						8	報償費	320	市章デザイン報償費 320
						9	旅費	40	委員旅費 40
						11	需用費	1,006	食糧費 537 印刷製本費 469
						12	役務費	366	新聞折込手数料 366
						13	委託料	2,436	例規一元化委託料 2,100 会議録作成委託料 283 市章類似品調査委託料 53
						14	使用料及び賃借料	10	有料道路使用料 10
2	総務費		2,486	4,252	1,766				
	1	総務管理費	2,486	4,252	1,766				
		1 事務局費	2,486	4,252	1,766	3	職員手当等	1,680	職員時間外勤務手当 1,680
						7	賃金	278	臨時雇賃金 278
						9	旅費	58	普通旅費 58
						11	需用費	330	消耗品費 210 食糧費 30 燃料費 90
						12	役務費	140	通信運搬費 130 手数料 10
3	予備費		305	544	239				
	1	予備費	305	544	239				
		1 予備費	305	544	239		予備費	305	
		計	7,501	15,001	7,500				

報告第15号

住民説明会の開催結果について

平成17年3月19日に実施した、合併に関する住民説明会の結果について、別紙のとおり報告する。

平成17年3月22日

笠間市・友部町・岩間町合併協議会  
会長 磯 良 史

## 住民説明会参加者人数

期 日	会 場	参加者数
3月19日(土)	笠間市(1回目)笠間市民体育館	167名
	笠間市(2回目)笠間市中央公民館	139名
	友部町(1回目)友部町立友部第二小学校	74名
	友部町(2回目)友部町立友部第二小学校	50名
	岩間町(1回目)岩間町役場	48名
	岩間町(2回目)岩間町役場	27名
合 計		505名

## 住民説明会における主な意見・要望等

### 1. 新市建設計画に関すること

合併特例債について道路建設にばかり充当する計画のようだが、観光の町にふさわしい使い方があっていいのではないか？（笠間会場）

幹線道路（3市町連絡道路）の整備以外で、3市町の一体化を進める事業が見えない。何があるのか？（友部会場）

少子高齢化の到来によって人口は減少の一途だが、新市の10年後の将来人口は、2,000人増えると言っている。この根拠は？（岩間会場）

### 2. 合併協議に関すること

新市の名称について公募しなかった理由は？また、友部町・岩間町において名称を「笠間市」とすることに、反対はなかったのか？（笠間会場）

議会議員と農業委員会委員の定数が30名と決まったようだが、30名とした根拠を教えてください。（笠間会場）

使用料の格差がある。少子高齢化の時代の中で、特に保育料の格差をどの様にするのか？低い水準にして欲しい。（友部会場）

なぜ議会議員と農業委員会委員は在任特例を適用するのか？（友部会場）

新しい笠間市の誕生は喜ばしいが、経過がよくわからない。（岩間会場）

### 3. その他主な意見等

合併することによるメリット・デメリットを教えてください。（笠間会場）

この住民説明会のやり方にも問題がある。もっと詳しい資料を配って説明するべき。今日もらった資料ではよく解らない。「公共料金はどうなるのか」「サービスはどうなるのか」など「合併したらこうなります」といった資料を出すべき。また、回数を増やすとか地区ごとに行うなど細かい単位での説明が必要だ。（笠間会場）

協議会を設置して1ヶ月での調印はあまりにも早すぎるのではないか？（笠間会場）

友部は「福祉の町」で、ボランティアも活発。合併による質の低下があるのでは？そういうことが無いようにして欲しい。（友部会場）

現状として友部町役場周辺の交通環境は悪い。（本庁には人も集まると思うが）道路事情の改善が必要では。早急にやるべきことはあるのか。（友部会場）

新市になったときには、大幅な人事交流（3市町の職員）をおこなって、新市の組織体制をつくってほしい。（友部会場）

合併と同時に、従来の字名を変更することは出来ないか？（友部会場）

岩間町と、笠間市・友部町の電話局番は、合併と同時に変更となるのか（岩間会場）

学校や、公民館の名称は変わるのか？（岩間会場）

支所は、総合的機能を持たせるといいうが、本庁にいかねばならないことはあるのか？（岩間会場）

報告第16号

新市建設計画の県回答について

合併特例法第5条第3項の規定に基づき、平成17年3月14日付で茨城県に協議を行った市町村建設計画について、茨城県から回答があったので、別紙のとおり報告する。

平成17年3月22日

笠間市・友部町・岩間町合併協議会  
会長 磯 良 史



広行第66号

平成17年3月17日

笠間市・友部町・岩間町合併協議会

会長 磯良史殿

茨城県知事 橋本 昌



笠間市・友部町・岩間町 新市まちづくり計画に係る協議について (回答)

市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第5条第3項の規定に基づき、平成17年3月14日付け笠友岩発第19号で協議のあったこのことについては、異議ありません。